千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2016年9月　第24号

平成28年度第1回理事会の開催

平成28年5月22日、平成28年度第1回理事会を開催しました。席上、センターの設立時から理事長としてセンターを牽引された飯田慶治理事長から「平成28年度役員改選にあわせて退任したい」との申し出があり了承されました。

第一号議案　平成27年度事業報告の件
第二号議案　平成27年度決算報告の件
第三号議案　理事・監事候補者の推薦について
第四号議案　職員表彰の件
第五号議案　理事長感謝状贈呈の件
第六号議案　総会提出議案の件

について審議され、全会一致で承認可決されました。

平成28年度第1回総会・第2回理事会の開催

第1回理事会を受けて、6月12日に平成28年度第1回総会を開催しました。理事・監事全員が本総会で任期満了となることから、「理事・監事候補者名簿」により審議した結果、医師の岡嶋祐子氏と会社役員の田村哲子氏の2名が新たに理事に加わることになりました。

その後、第1回総会に引き続き行われた平成28年度第2回理事会において、理事の互選により新理事長には大槇靖史理事が、副理事長に髙橋一弥理事、醍醐誠一理事、専務理事には森本志保理事が選出されました。

役員の新体制は、下記のとおりとなりました。

役　員

役　職	氏　　名	職　　業
理事長	大槇靖史	大学教員
副理事長	髙橋一弥	弁護士
副理事長	醍醐誠一	保護司
専務理事	森本志保	医師
理事	友田直人	団体役員

役　職	氏　　名	職　　業
理事	蘰原伸介	大学教員
〃	橋本正次	大学教員
〃	磯邉聡	大学教員
〃	御簾納誠	団体役員
〃	安田昌子	会社員

役　職	氏　　名	職　　業
理事	岡嶋祐子	医師
〃	田村哲子	会社役員
監事	内海文志	弁護士
〃	黒田忠正	税理士

犯罪被害者週間 千葉県民のつどい 開催のご案内

犯罪被害者等が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、国及び地方公共団体による施策のみならず、地域の全ての人々の理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

「千葉県民のつどい」は、犯罪被害者等に対する県民の理解の増進を図るとともに、犯罪被害者等に対する適切な配慮や支援がなされ、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会及び犯罪等の被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進することを目的としています。ご来場をお待ちしています。

○開催日時　平成28年11月27日（日）13:00～16:00（受付12:00～）
○会　　場　千葉市中央区弁天3－7－7　千葉市生涯学習センター

目　次

大槇靖史新理事長挨拶…… p2
平成27年度事業報告・決算報告 ……p2・3
研修、養成講座、相談員の声 …… p4
海外研修記…… p5
飯田慶治前理事長関東管区警察局長感謝状受賞 … p6
犯罪被害者支援チャリティコンペを開催 … p6
活動を支えてくれた皆様 …… p7
お願い・編集後記…… p8

大槁靖史新理事長挨拶

飯田前理事長の後を引き継ぎ、平成28年６月より理事長を仰せつかりました大槁です。よろしくお願いいたします。

さて当センターは、平成16年２月に設立され、以来12年が経過いたしました。その間に相談・支援等の取扱い件数は大幅に増加し、平成27年度は1,500件に達しております。また、平成28年４月からは、第３次犯罪被害者等基本計画に基づき、国や地方公共団体等と連携・協力し、支援活動を推進しております。

民間の犯罪被害者等支援団体である当センターの役割は、犯罪被害者ご本人やそのご家族の個々の事情に応じたきめ細かな支援を、継続的に提供することにあると考えております。被害者ご本人やご家族の方々が置かれている状況はさまざまであり、そうした状況に応じ臨機応変に対応していくことが求められております。犯罪被害者支援の目指すところは、ニーズにあった支援を必要なときに誰に対しても提供することができることにあります。

そのためには充実した相談・支援体制を構築していかなければなりません。そして、その中核を担っているのが相談員です。体制の充実と支援に携わる相談員の育成は一朝一夕に達成することは難しいとは思いますが、これからも一歩一歩着実に進めていきたいと考えております。

皆さまには、犯罪被害者支援の重要性と必要性をご認識いただき、当センターの活動にご理解・ご協力いただきますよう、こころよりお願い申し上げます。

理事長　大槁　靖史

平成27年度事業報告

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

1　被害者等に対する事業

受理件数　1，590件

内訳　電話相談　1，149件

面接相談（カウンセリング）　91件

直接的支援　350件

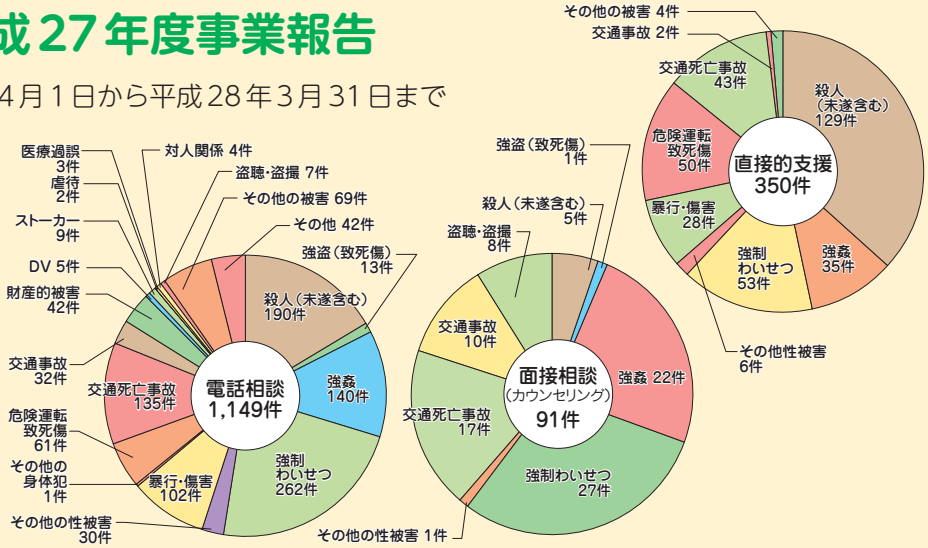

2　関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

（1）警察及び関係機関団体との連携

被害者等の同意に基づく警察からの情報提供による支援　28件

（2）特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークとの連携

3　被害者支援に関する広報啓発活動

(1) 機関紙「ニューズレター」の発行（第22号、第23号）
(2) ホームページをリニューアルした。
(3) 各種行事やキャンペーンでリーフレットや広報啓発物を配布した。
(4) 民間企業の協力を得て、宣伝用街頭スクリーンに当センターを紹介する映像を掲載した。
(5) 新聞や市民便利帳、タウンページ等を活用した広報活動を行った。
(6) 講演会等の開催
㋐千葉県との共催で「千葉県民のつどい」を開催
㋑関係機関団体の会議・研修会での講演
県下警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会　13警察署
県下警察署署員の例会議等での教養　2警察署
その他警察学校の専科教養及び連携機関等　15回

4　自助グループへの支援

5　被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の人材育成

(1) 支援員養成講座（入門編）
1日5時間の研修を県下3会場で実施（受講者35名）
(2) 支援員養成講座（初級編）
1日5時間の研修を千葉市内で6日間実施（受講者9名）
(3) 相談員研修（中級編）
相談員を対象に、事例検討を年間で24回、48時間実施した。
(4) 相談員の継続研修
相談員を対象に、連携機関等の有識者を招聘し、継続研修を12回、計24時間実施した。
(5) 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会への参加
○　関東・甲信越ブロック研修会　○　全国研修会　○　コーディネーター研修会
○　海外研修（イギリス・ドイツ）

6　他機関職員の研修会の開催

千葉県と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象とした研修会を開催した。（初心者向け受講者41名、経験者向け受講者20名）

7　財政基盤の充実

○　ファンドレイジングの責任者を専従にし、推進員4名を地区割りで配置し、54市町村すべてを訪問するなど法人会員に重点を指向した賛助会員の募集活動を行った。
○　施設・店舗等への「募金箱」及び「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」等の設置依頼を推進した。
○　「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加（3店舗）
○　千葉県共同募金会へ助成申請を行った。
○　「ホンデリング事業」を新たに開始した。

決算報告（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

	科目	当年度	前年度	差異
経常収益	会費	6,368,672	6,336,853	31,819
	補助金等	16,239,720	11,757,028	4,482,692
	寄附金	9,874,876	9,206,374	668,502
	雑収入	3,795	3,636	159
	経常収益計	32,487,063	27,303,891	5,183,172
経常費用	事業費	27,733,511	21,535,990	6,197,521
	管理費	4,419,415	4,250,063	169,352
	経常費用計	32,152,926	25,786,053	6,366,873
当期経常増減額		334,137	1,517,838	△1,183,701

県・市町村相談関係機関職員研修

県及び市町村の相談関係職員が、犯罪被害者支援に関する理解を深めるとともに、被害者等からの相談を受け、支援を実施するにあたっての知識・技能を向上させるため初心者向け、経験者向けに分けて、２日間にわたって研修会を開催し多くの方が受講しました。

【初心者向け】

日時　平成28年６月24日（金）
場所　千葉県庁南庁舎
○「犯罪被害者の声を聴く」　講師：澤田美代子氏

【経験者向け】

日時　平成28年７月１日（金）
場所　千葉県庁南庁舎
○「被害者の現状を知る」　講師：弁護士　伊東秀彦氏

「犯罪被害者支援員養成講座（入門編）」を開催

犯罪に遭われた方への理解、支援の知識や技能を習得する支援員養成講座を県下３箇所で開催し、多くの受講者があり、支援の輪がさらに広がりました。

第１回　平成28年７月24日（日）
　　船橋市中央公民館
第２回　平成28年７月31日（日）
　　千葉市生涯学習センター
第３回　平成28年８月７日（日）
　　千葉市美浜文化ホール

※９月27日（火）から11月１日（火）まで、毎週火曜日全６回、「犯罪被害者支援員養成講座（初級編）」を開催します。

相談員の声

私達の被害者支援は、大抵は刑事事件の終結とともに一旦終了します。

だからこそ時が経って、被害者からの突然の電話には動揺する。

ある日、３年前に支援した女子高生の父親から電話がかかって来たのです。もしかすると加害者が出所してきて、あのときの女子高生に何かしたのだろうか、と心配しながら電話に出ました。

「娘はあれから何事もなく、無事に高校を卒業して、大学にも合格しました。あのときお世話になったことを思い出して、一言お礼をお伝えしたくて。」とのこと。

安堵しながら「おめでとうございます。良かったですね。わざわざご連絡いただいて嬉しいです。」と伝えました。

いつも支援を終え見送るときは、被害者の方が事件も私達のことも思い出すことなく、この先の人生を過ごしていってくださることだけを願っています。特別な感謝の言葉も求めません。

そう思っていても不意の電話には胸が熱くなります。

こちらこそありがとうございます。本当に嬉しかったです。

（相談員Ａ）

ホームページをリニューアルしました　http://www.chibacvs.gr.jp

平成28年４月から当センターのホームページをリニューアルしました。

より見やすく、より取り扱いやすい内容で、漫画を取り入れてあらゆる年代に受け入れられるようにしました。当センターの行事をはじめ、最新の情報の発信につとめてまいります。どうぞ御覧ください。

海外研修記

全国被害者支援ネットワーク第２期３年計画（国際化への取組～海外諸団体の活動内容の調査と交流）に基づき、当センターの相談員が調査団の一員として２月28日から３月６日までの８日間、イギリス・ドイツで犯罪被害者支援を行っている民間団体及び公共機関を視察・訪問しました。

「国は違えど思いは同じ」～ 海外における犯罪被害者支援に関する調査事業に参加して ～

全国被害者支援ネットワークの調査班の一員として、2016年２月28日から３月６日までの８日間、イギリス・ドイツにおける犯罪被害者支援を行っている民間団体及び公的機関を訪問しました。視察の目的は、実際の活動や研修を視察・体験し、実践的な知識を得て、日本における犯罪被害者支援の一層の充実を図るとともに、被害者支援活動の質の向上方策への教訓を得ることでした。

イギリスにおいては、政府機関である犯罪被害者補償審査会、英国保健サービスの性暴力付託センター、独立慈善団体のサービスネットワーク組織であるCA（Citizens Advice）、インナーロンドン裁判所を３日間にわたって訪問しました。またドイツでは、ヘッセン州司法省、州立組織であるHILFE（英語のHELP）、地方裁判所、民間の被害者支援団体であるWeisser Ring（英語でWhite Ring、白い輪）の本部を２日間かけて訪問しました。ここでは視察研修で出会った３人との触れ合いを書きたいと思います。なお今年度中に、派遣元であります全国被害者支援ネットワークから報告書が発行される予定です。

イギリスでは、格式ある裁判所において裁判を傍聴しました。傍聴後に、被害者が証言する際に付添っているジャネットさんというCAの支援員にお会いしました。被害者がリラックスして証言できるようにすることが自分の役割とおっしゃる高齢の彼女は、ＤＶ被害者、性暴力被害者、殺人遺族等への対応について訓練を受け、10年近く活動しているそうです。５歳児童がビデオリンクによって証言したことや英語を十分に話すことができない外国人の支援等の経験を優しい眼差しで語ってくれました。今回の研修で初めて支援の現場で活動している方にお会いでき感動しました。

ドイツでは二人の女性と交流することができました。

一人は、公的機関であるHILFEの職員で、社会教育学専門家のグートツァイトさん（写真１前列中央）です。彼女は、司法省、HILFEそして裁判所と終日私達と行動を共にしてくれた気さくな方です。裁判において付添い支援を行っていますので、裁判所とHILFE、両方に相談室も兼ねたオフィスを構えていました。

事前に質問事項を送っていたこともあり、彼女の説明は、簡潔にして的を射たもので、人材育成、研修、事例検討会、具体的な支援事例など私達が知りたいことを聞くことができました。参考にできる点は、今後の活動に活かしていきたいと思います。

もう一人は、民間の支援団体Weisser Ringのビィーステンさんという統括責任者の方です。

ドイツでは、外国人でも半年以上滞在していれば、被害者補償が受けられます。６年前私は、このWeisser Ringにドイツで被害にあった被害者の年金支給に関する申請の手紙を出したことがありました。残念ながら滞在１ヶ月目での被害でしたので、条件に合わず受けることができませんでした。

そんなやりとりの後彼女から、「民間団体であるWeisser Ringの究極の目標は、被害者支援法が整備され国家が十分な補償を行うことで、Weisser Ringが要らなくなることです。」とおっしゃっていました。私も全く同感です。国の責務で被害者支援を行ってくれたら、経済的にも、精神的にも、法的にも、もっともっと充実した被害者支援ができると思うからです。

只今被害者支援の現場で活動している３人の方との交流を紹介しましたが、ほんの一部にすぎません。今回の視察で、現場で活動している支援員の方々と交流できたことが何よりの収穫でした。これら支援員との触れ合いは、国、文化、言葉は違っても、志を同じくするお互いの思いに触れることができた貴重な体験です。今でもお会いした支援員たちの暖かさ、他人への思いやり、誠実さ、プロの誇りを感じます。

「国は違えど思いは同じ」機会があれば更なる交流を深めたいと思います。

HILFEにて
グートツァイトさんを囲んで

インナーロンドン裁判所

飯田慶治前理事長が関東管区警察局長感謝状を受賞

平成16年２月の千葉犯罪被害者支援センター設立時から、理事長として被害者のため、また、センターの発展のために尽力され、本年６月12日付で退任された飯田慶治前理事長に対し、７月８日付で関東管区警察局長から感謝状が授与されました。

飯田前理事長は在任中、平成20年には千葉県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団指定を受けるとともに、平成23年には千葉県知事から公益社団法人の認定を受けるなど、センターの基礎を築かれ、警察をはじめ関係機関と連携して被害者支援業務を推進されました。

７月17日に行われた「前理事長飯田慶治先生を囲む会」には、センターの役職員の他、検察庁、県、警察、弁護士会など関係機関から大勢の方が参加し、飯田前理事長の在任中のご労苦を労いました。

さらに、大槇新理事長からも感謝状を贈呈するとともに、名誉会員証を授与しました。

今後は名誉会員として、一段高所からご指導をお願いいたします。長い間本当にありがとうございました。

第四九八号

感謝状

飯田慶治殿

あなたは多年にわたり犯罪被害者支援センター役員として警察と連携した被害者支援活動を積極的に推進し警察業務に多大な貢献をされましたここにその功労をたたえ感謝の意を表します

平成二十八年七月八日

関東管区警察局長

警視監 黒木慶英

第１回 犯罪被害者支援チャリティコンペを開催

平成28年９月２日（金）、君津香木原カントリークラブ様のご協力により、犯罪被害者支援チャリティコンペを開催しました。

天候にも恵まれ、多くの方に参加していただきました。ショートホールでのワンコイン募金等も行い、当センターへ多額の活動資金が贈られました。

また、協賛社から多くの賞品をいただき、コンペ後のパーティも多いに盛り上がりました。

【後援】千葉テレビ放送（株）、（株）千葉日報社

【協賛】（株）ワークス、（株）太陽堂印刷所、本多屋
（有）藤田食品、豊島精肉店
コカ・コーライーストジャパン（株）、（株）伊藤園
ＦＶイーストジャパン（株）、アサヒビール（株）

千葉犯罪被害者支援センターの活動を支えてくださる皆さま

～ 感謝状の贈呈 ～

賛助会員として入会していただくとともに、国道沿いの店舗の大型電光掲示板で３画面映像により当センターの広報をしてくださっている、株式会社ヒノックス様に対して理事長感謝状を贈呈しました。

～ 多額の寄付をいただきました ～

「犯罪被害者のために役立てて欲しい」との申し出で、千葉県税理士会様から多額の寄付をいただきました。

貴重な浄財を被害者のために有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

平成28年度、新たに法人会員に加入していただいた企業、団体様　（平成28年9月1日現在　54社・敬称略）

No.	法人名	No.	法人名	No.	法人名
1	(株)ガードワン	19	一般社団法人木更津自動車学校	37	(株)オアシスグループ
2	(株)サンセルモ千葉支社	20	木更津地区安全運転管理者協議会	38	君津警察署警察官友の会
3	東栄運送(有)	21	共栄海運(株)	39	君津地区安全運転管理者協議会
4	鳥仙	22	三栄港運(株)	40	(有)すみれ福祉会
5	双葉法律事務所	23	(株)袖ケ浦自動車教習所	41	袖ケ浦興産(株)
6	(有)ワンズワン	24	(株)中央鈑金	42	(株)八街自動車教習所
7	(株)オーシマ	25	(株)ホワイト	43	一般社団法人匝瑳交通安全協会 八日市場自動車教習所
8	(株)ヒカリシステム	26	(株)道標	44	匝瑳警察署警察官友の会
9	(株)ミツウロコ　京葉支店	27	野田警察署管内風俗営業者等防犯協力会	45	匝瑳地区安全運転管理者協議会
10	(株)進日本工業	28	茂原地区安全運転管理者協議会	46	(株)太陽社
11	千葉西警察官友の会	29	成田警察官友の会	47	小見川交通安全協会
12	梅乃食堂	30	(株)成田自動車教習所	48	小見川地区安全運転管理者協議会
13	オークン・セキュリティ(株)	31	医療法人社団 双和会 志津クリニック	49	香取警察官友の会
14	長野建設(株)	32	佐倉地区警察官友の会	50	香取警察署小見川警察官友の会
15	船橋東地区安全運転管理者協議会	33	(株)海上中央自動車教習所	51	香取交通安全協会
16	宗教法人来福寺	34	市原警察署警察官友の会	52	(株)brave
17	館山警察署管内警察官友の会	35	(株)浜野ゴルフクラブ	53	多古町交通安全協会
18	(有)房州日日新聞社	36	鎌ケ谷警察官友の会	54	葛西青果(株)

平成28年度　賛助会員新規加入市町村　（6市町村）

No.	法人名	No.	法人名	No.	法人名
1	八千代市役所	3	富里市役所	5	芝山町役場
2	袖ケ浦市役所	4	酒々井町役場	6	横芝光町役場

お　願　い

賛助会員を募集しています

当センターの活動は、皆さまからの会費・ご寄付により支えられています。

犯罪被害者に対する支援の輪を広げるため、皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会費（年会費）

■法人（団体）会員　1口　20,000円

■個人会員　1口　2,000円

ご寄付も随時受け付けております。

振　込　先

ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの振込用紙に住所・氏名・電話番号、賛助会費または寄付の別を明記し、下記口座までお振り込みください。

《口座番号》００１３０－５－５９１５８４

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

なお、専用の振込用紙を用意してありますので、連絡をいただければ送付させていただきます。

連絡先　当センター事務局　TEL043（225）5451

「募金箱」の設置

犯罪被害者支援の財源確保のため募金箱の設置をしていただける施設や企業のご協力をお願いしています。

「清涼飲料水等販売機」の設置

設置されております自動販売機の売り上げの一部を寄付していただくものです。

また、当該販売機に犯罪被害者支援活動について広報啓発文を掲出いただき、皆様に支援活動のご理解をお願いしているところです。

提供していただけます自動販売機を指定していただければ、自動販売機の会社様との手続等は当支援センターで行いますので、お手数はおかけいたしませんので宜しくお願い致します。

事務局へご連絡いただければお伺いし、ご説明させて頂きます。TEL043(225)5451

ホンデリング　～ 本でひろがる支援の輪 ～

不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

皆様から本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、支援活動に役立てるものです。

不要になった書籍を段ボールや紙袋に詰めていただき、その中に申込書（事務局より送付します。）をご記入の上、本と一緒に入れてください。

ご連絡をいただければ宅配業者がご指定の時間に引き取りにお伺いいたします。（送料は無料です）

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置（所得税法第78条）及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

当センターのホームページに詳細が載っております。申込書等もダウンロードできます。

《編集後記》

当センター発足の平成16年から、理事長として重責を担われた飯田慶治先生が理事を退任されました。その当時を知る人は、「相談員の確保・活動資金の調達など難問が山積みでした。どのように進めていくのか。何度も話し合いました。飯田先生は率先して関係機関を回り、協力をお願いしていました。まさにセンターの生みの親のような方です。」と語っています。あれから12年、まだまだ課題は多々ありますが、私達の支援活動も定着しつつあります。飯田先生の築かれた伝統を継承して参りたいと思いを新たにしています。本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。（池田）

千葉CVSニューズレター　第24号
（2016年9月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：大槇　靖史
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0013
千葉市中央区中央3-9-16
三井生命千葉中央ビル７階
ＴＥＬ：043−225−5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION